

農林水産部 成果報告

農林水産部長 前 田 和 宏

部局達成度

			
—	6	—	12

総 括

今年度、18の行動目標の達成に向け、各所属で取組を行いました。

農業では、種苗購入支援や施設・機械等の支援、選果機導入等の出荷体制が整備された結果、園芸作物の作付面積が拡大し、園芸に取り組む経営体が増加し複合経営への転換が進められました。

一方で、中山間地等条件の不利な農地は集積が進まないことや、環境保全型農業の取組をやめる団体がでてきていること、6次産業化への取組を考える農業者が少なくなっていること、新・農業人フェアへの参加者が減ってきていることから、今後は、農業者等へきめ細かい説明が必要です。

販路開拓や里地・里山活性化事業についても、新たに取り組む事業者等が出てくるための働きかけが必要です。

食育については、今後は各家庭の事情も考慮しながら、地産池消も含め関係所属と協力しながら進めていきます。

併せて、農業生産基盤施設の整備を進めるため、県営土地改良事業等の推進を図るとともに、多面的機能支払交付金制度を活用して、地域共同による農地・水路等の保全管理と農業用施設の長寿命化を図りました。

集落排水事業では、2地区で老朽化した施設の機能強化事業を実施しました。

有害鳥獣対策においては、農作物及び生活環境被害を防止するため、捕獲隊や地域と連携し、捕獲と防除に取り組みました。また、捕獲獣の有効活用を図るため、ジビエの普及に取り組みました。

林業では、自然とのふれあい、交流の場となる「森林公園」のPRや「清水きららの森～おばやま自然公園～」の整備に取り組む建築工事が完成しました。また、除間伐等の森林整備を促進するため、路網整備を行うとともに、間伐材の搬出経費に対して支援しました。

水産業では、漁業を持続させるため、稚魚の放流や稚貝の中間育成を支援しました。

また、漁港施設の整備と併せ長寿命化を図るための漁港施設機能保全計画の策定を行いました。

中央卸売市場では、安全・安心な生鮮食料品等の集荷に努め、市民に生鮮食料品等の安定供給を行いました。また、「ふくい鮮いちば」への魅力ある店舗の誘致や旅行会社等へのPRを実施して来場者の増加に取り組みました。

今後もコスト意識とスピード感を持って各事業に取り組んでいきます。

組織目標ごとの達成状況

I．稲作と園芸を組み合わせた複合経営への転換を進めるため、「園芸の推進」、「稲作の強化」を図るとともに、首都圏や海外への「流通販路の開拓」に取り組みます

地域の特性に応じて選定した生産推奨品目については、種苗購入支援や施設・機械等の支援、選果機導入等の出荷体制が整備された結果、園芸作物の作付面積が拡大し、園芸に取り組む経営体が増加し複合経営への転換が進められました。

また、農地の集積については、中山間地等条件の不利な農地は集積が進まず、目標には達しませんでした。環境保全型農業の取組団体についても、新たな取組団体が出てきましたが、取りやめる団体もあり、目標には達しませんでした。

いちほまれのPRや6次産業化、販路開拓、三里浜砂丘地における地域ブランド品販売額については、大雪の影響もありましたが、目標を達成することができました。直売所の売上げについては目標には達しませんでした。出荷設備が整備されれば販売額が伸びてくるものと考えます。今後は、策定した福井市農林水産物ブランド化戦略に沿って、農産物の特性に合わせた取組を行っていきます。

食育については、今後は各家庭の事情を考慮しながら、学校やPTAなど関係団体・関係所属と協力し幅広い取組を実施していきます。

II．地域の資源を活用した取り組みを支援することにより、「農地・農村環境の維持・活性」を図るとともに、農林水産業の担い手の確保に取り組みます

里地・里山活性化事業については、目標には達しませんでした。今後は、事業主体と地域全体の協力体制が構築されるよう働きかけていきます。

担い手の確保については、新規就農者数は目標に達しましたが、見学者については目標には達しませんでしたので、今後は、本市の農産物や暮らしやすさをPRし福井の農業の良さを発信して就農につなげていきます。

園芸就農研修センターは、隣接する北陸新幹線橋梁工事の影響で年度内の事業終了には至らず、用地の造成工事が未着工で終わりましたが、30年度完成に向け進めていきます。

林業においては、新たに6人の就業者を確保するとともに、関係機関と連携し県内外で林業就業相談会を2回開催し、延べ6人と面談を行いました。

水産業においては、漁業就業フェアを大阪で開催し、8人の方と面談を行い新たに4人の方が就業しました。

今後も、県や各種関係団体と連携した取組を促進するとともに、イベント等への出展、就業に向けた情報提供や産地見学会を開催し、就業確保に努めます。

III．多面的機能維持活動を活用し、各地区の農業基盤施設の保全や長寿命化対策を推進するとともに、生産コスト縮減を図るための農業基盤整備等の取り組みを進めます

農業生産基盤施設の整備及び保全管理の支援では、多面的機能支払交付金制度を活用した地域共同による農地・水路等の保全管理や農業基盤施設の長寿命化対策をはじめ、県・市単独土地改良事業等を活用して農業の生産コスト縮減を図りました。

また、農村地域の生活環境を維持するために、集落排水処理施設の機能診断調査を実施し施設の更新を行う機能強化事業を進めました。

今後も、地域で多面的機能を有する農業用施設の保全を多くの集落で取り組むよう交付金制度の普及や、活動団体の拡大を図ります。

IV. 地域交流の活性化と、楽しく学べる農業体験の機会を提供します

一乗谷あさくら水の駅では、これまでのイベントに加え、水の駅感謝祭や新鮮野菜市等の新たなイベントの開催、軽食や特産品の見直しを行うなど、誘客の強化を図りましたが、台風や大雪等の影響により、一乗地区を訪れる観光客が減少したため、一乗谷あさくら水の駅の来場者も減少しました。

体験農園では、四季を通じた様々な農業体験を行ったことにより、多くの市民に農業の大切さや収穫の楽しさを知っていただくとともに、食への関心を高めることができました。

今後は、指定管理者が中心となり、県内外において道の駅のPRを積極的に行い、来場者の増加を図っていきます。

V. 農村地域の安全な生活環境を保持するため、防災対策や捕獲と防除による有害鳥獣対策に取り組むとともに、捕獲獣の有効活用のため、ジビエの消費拡大に取り組みます

江端川上流域において、田んぼが本来有する、水を一時的に蓄え、流出を抑える機能を活かした「田んぼダム」を、地元農家の理解を頂きながら、19haの水田で計画しましたが、台風や大雪の影響により来年度に繰越し、実施することとなりました。

今後、浸水被害の軽減を図るため、田んぼダムに取り組んでいきます。

有害鳥獣対策については、捕獲と防除に取り組んだ結果、農業被害金額と侵入防止柵の総延長について、目標を達成することができました。また、シカの捕獲に関しては、巻き狩り等による捕獲を実施した結果、目標を達成することができました。

一方、イノシシやカラスの捕獲に関しては、捕獲隊や地域と連携した捕獲を実施しましたが、目標を達成することができませんでした。捕獲後の個体の有効活用を図るため、イベント等を活用したジビエ普及に取り組んだ結果、イベント開催数について目標を達成することができました。今後も、捕獲隊や関係機関と連携し、先進都市の事例等を取り入れながら、捕獲と防除及びジビエの普及に取り組めます。

VI. 森林の多面的機能を発揮し、資源の循環利用を図るため、森林を適正に整備するとともに木材の有効活用に取り組めます

間伐面積は、1月下旬から2月上旬の大雪のため、間伐作業が出来なくなったため、目標を下回りました。今後は、森林所有者と早期に協議を始めることや、林地台帳の整備による林地の明確化及び情報共有を図りながら森林整備に取り組めます。

公共工事における木材利用については、関係各課と連携するとともに、作業道整備や「清水きららの森～おばやま自然公園～」整備での木材活用を促進することにより、計画利用量の達成に努めましたが、土木工事において計画木材利用量を下回ったため、達成することができませんでした。今後は、林道や作業道の排水路に間伐材を積極的に活用するとともに、木材加工業者と連携して木材利用に関する周知を行うことにより、市産材等の利用を推進していきます。

森林公園利用者数は、度重なる台風災害により、アクセス道が被災を受けたため、目標の利用者数を達成することができませんでした。今後は、平成30年度以降の指定管理者と連携してホームページのリニューアルや自主事業の強化に取り組んでいきます。

イベント参加者数は、6月3日、4日の両日に全国花のまちづくり福井大会での連携イベントを開催し、福井の魅力を全国に発信したことや木育ワークショップの開催などを行ったことにより、目標を上回りました。今後は、里山保全活動体験等を、広く市民に発信することで、森林の理解と醸成を図り、裾野の拡大に努めます。

「清水きららの森～おばやま自然公園～」の建築工事は完成したものの、造園工事は、1月下旬から2月上旬の大雪により完成に至らなかったため、今後は、平成30年6月の開園に向け、早期完成に努めます。

国見岳森林公園活用の方針は、庁内協議を行い、10月に決定し、今後は、イベントなどを活用し国見岳森林公園を周知することにより、森林公園利用者の維持に努めます。

VII. 水産資源の保護や漁場環境の改善とともに、水産物の販売拡大や県内外へのPRを強化することにより、所得の向上に努めます

漁業生産額については、台風5号、21号の風浪と網の破損により漁業活動が出来なくなるなどの影響を受けて減額となりました。

つくり育てる漁業については、マダイ・キジハタ放流及びヒラメ・アワビの中間育成・放流を行うとともにバフンウニの養殖業に支援し、トラウトサーモンの陸上養殖の採算性と生残率の実証試験にも取り組みました。

本市でも、越前かにかが水揚げされていることをPRするための番組を、広報課及び福井市漁協と連携して作製するとともに、市場や関係団体と連携してふくいの近海朝とれフェアや越廼漁協主催の朝市などのイベントを開催しました。

漁港整備は、高潮や台風による冠水・浸水被害を防止し、安全に作業できる環境を確保するために白浜（国見）漁港の沖防波堤を築造しました。

VIII. 安全・安心な生鮮食料品等の安定供給を行うとともに、市場を活用した食の情報発信に取り組みます

場内の各卸売業者は、安全・安心な生鮮食料品等の集荷に努め、市民に生鮮食料品等の安定供給を行いました。市場取扱高は、天候不順による農作物の不作や全国的な不漁等により、青果部及び水産物部の取扱高が大きく減少したことから、目標取扱高を達成することができませんでした。今後は、市場関係者と連携し安定した出荷の促進と魅力ある品揃えを図ることで、取扱高の増加に取り組んでまいります。

「ふくい鮮いちば」の来場者増加に向けて、「ふくい鮮いちば実行委員会」と連携し、魅力ある店舗の誘致、大規模イベント及び旅行会社等へのPRを実施して誘客を図りましたが、目標を達成することができませんでした。引き続き、「ふくい鮮いちば実行委員会」と連携しながら、魅力ある店舗の誘致を行うとともに、集客性のあるイベント実施やSNSによる情報発信に取り組めます。また、国体開催時の市場駐車場を利用する観戦者へのPR等により、市民、観光客への認知度を高める取り組みを行い、来場者の増加に努めます。

地場産品の初セリ等の情報発信や自家発電機装置更新工事は計画通り実施できました。

IX. 適切な公共工事推進のため、監督職員の施工体制点検を通して公共工事の品質確保に努めます

工事監察パトロールを通じ、工事現場の施行体制、技術者の適正配置、下請等に関する各関連法規の遵守状況等の点検により、各工事の適正な工事執行と品質確保に努めました。

Ⅰ.稲作と園芸を組み合わせた複合経営への転換を進めるため、「園芸の推進」、「稲作の強化」を図るとともに、首都圏や海外への「流通販路の開拓」に取り組みます

1	園芸の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	地域の特性に応じて選定した生産推奨品目について、種苗購入支援や施設修繕等の支援を行い、作付面積の拡大や園芸に取り組む経営体の増加を目指します。		
取 組 内 容	○生産推奨品目作付面積、園芸に取り組む経営体数 ・県やJAと連携し、農家組合長会議(1月)や共済連絡員会議(7月)、人・農地プラン説明会(随時)などで、生産推奨品目の紹介や種苗支援などの支援制度の周知を図るとともに、担い手農家に直接働きかけ作付けへの意欲拡大を促した。 ・種苗支援(20経営体)、施設修繕支援(1棟)、遮光カーテン設置支援(5棟)、水田園芸(キャベツ、トウモロコシ、ネギ等)の農作業機械の導入支援(3件)、パイプハウス新設支援(8棟)などを実施。 ・低コスト耐候性ハウスの建設(18棟：三里浜砂丘地) ・ミディトマトの選果機の導入(JA福井市) ・認定農業者の更新時及び新たな組織(法人や集落営農)の設立時に、園芸を取り入れた経営計画の作成を促進		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
生産推奨品目作付面積 ： 117.0ha(28年度)→122.8ha(29年度) 園芸に取り組む経営体数(累計) ： 107経営体(28年度)→125経営体(29年度)		生産推奨品目作付面積 ： 133.8ha 園芸に取り組む経営体数(累計) ： 129経営体	
成 果 ・ 課 題	生産推奨品目の作付面積については、本市農業活性化プランの基本方針「稲作と園芸を組合せた複合経営の推進」を強力に推し進めるため、機会を捉えて本市生産推奨品目の紹介やそれに関連する支援制度等の周知を幅広く行いました。その結果、目標を達成することができました。 これまで、既存の園芸産地の活性化に加え、生産推奨品目を核とした水田園芸を推進してきたことにより、北部地区や清水地区などでは、まとまった単位で水田園芸に取り組む担い手が現れ、今後の産地化が期待されます。 また、園芸に取り組む経営体数については、認定農業者の更新時(5年ごと)のヒアリングにおいて、園芸導入による所得向上に向けた経営改善計画(5年後の目標)の作成を助言しました。 また、新たに法人や集落営農組織の設立を目指すものに対して、園芸を組み入れた経営計画の作成を助言、指導しました。 これらの取組により、園芸に取り組む経営体数の目標を達成することができました。		

2	園芸作物のブランド化及び生産拡大、栽培研究	達成度	
実 行 内 容			
目 標	本市特産農産物のブランド化を図るため、金福すいか、銀福すいか、きょうふく、カーボロネロの普及拡大に努めます。越前水仙については、首都圏でのブランド化を図るため、安定して出荷できる栽培体制づくりに取り組みます。 金福すいかなどの特産品の高品質化等を図るための研究や、栽培技術向上のための研究を行い、農家への指導に繋がります。 新たに園芸等に取り組む意欲ある受講生に栽培技術等の講習を行うとともに、自農地での野菜栽培について巡回指導を行うことで、直売所等への出荷を支援します。		
取 組 内 容	○金福すいか、銀福すいか販売個数 ・35戸の生産農家が8,129本を定植し、9,064個を販売 ・栽培期間中、週1回の巡回指導 ・栽培技術が未熟な生産農家に対し、栽培上重要な時期に指導強化 ・戸別やJAと連携した普及活動の実施、及び栽培説明会を2回開催 ・金福すいか銀福すいかのセット販売を実施（174セット） ・新たに首都圏にある高級スーパー紀ノ国屋へ金福すいかを出荷（70個） ○越前水仙 促成・抑制・施設栽培出荷本数 ・148,900球を植えつけ、79,249本を出荷 ・栽培期間中、月1回の巡回指導 ・清水地区での球根養成組合の設立により、2戸の施設栽培農家の増 ○栽培実証試験数 ・栽培試験13テーマを実施。内11テーマについては、農家に説明（残り2テーマは金福すいかやきょうふくの基礎研究を実施） ○新規就農支援講座受講者の販売実績率 ・販売実績の無い受講者6人の内5人が、金福すいか等の農産物を販売 ・ハウス栽培を取り入れた講座を実施（品目：金福すいか・カーボロネロなど） ・受講生の圃場において現地指導を実施		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
金福すいか、銀福すいかの販売個数 ： 7,902個（28年度） → 8,800個（29年度） 越前水仙 促成・抑制・施設栽培出荷本数 ： 68,431本（28年度） → 70,000本（29年度） 栽培実証試験数： 11テーマ 新規就農支援講座受講者の販売実績率： 83.3%		金福すいか、銀福すいかの販売個数 ： 9,064個 越前水仙 促成・抑制・施設栽培出荷本数 ： 79,249本 栽培実証試験数： 11テーマ 新規就農支援講座受講者の販売実績率： 83.3%	
成 果 ・ 課 題	金福すいか、銀福すいかについては、栽培技術の向上により、目標販売個数を達成することができました。来年度は、更なる販売個数の増加を図るため、JAと連携した普及活動や栽培方法の徹底、重点的な巡回指導を行います。また、品質向上、安定を図るため、高品質株の選抜や果実の傷を抑制する現地実証、金福すいか銀福すいかの後継品種の開発を進めます。併せて、高単価で取り引きできる販路に対して積極的な提案を行い、農家所得の向上を図ります。 越前水仙の促成・抑制・施設栽培については、目標本数を達成しました。来年度は、清水地区の球根養成組合の農家が安定して出荷できるよう指導の強化を図ります。 栽培試験については、11テーマの結果を栽培説明会や巡回指導で生産農家に説明しました。 新規就農支援講座については、販売実績の無い受講者6人の内5人が、野菜、切花、果物を市場や園芸センター祭等で販売しました。今後更に受講者の販売実績が増えるよう、現地指導の強化を図ります。		

3	稲作の強化	達成度	
実 行 内 容			
目 標	営農組織の基盤強化や米生産コストの縮減に向け、農地の集積・集約化を図るとともに、水稻＋麦＋大豆・そばの拡大を図る「ふくい型の水田フル活用」や不作付地への飼料用米等の作付を推進します。 また、化学肥料、化学合成農薬の5割以上低減や使用しない環境に優しい取組に対して支援を行うとともに、消費者が求める安全・安心な米づくりなどに取り組みます。 さらに、県が開発した「いちほまれ」のPRを通して、米食の推進に努めます。		
取 組 内 容	○集落営農組織等への農地集積率 ・JA農家組合長会議や夏季共済連絡員会議、集落説明会で、農地中間管理事業について説明（延べ44回） ○環境保全型農業の取組団体数 ・県・JAと連携し、環境保全型農業についてPRの実施（4月～） ・営農計画書を基に環境保全事業対象団体へ周知・勧誘 ・JA農家組合長会議でPRチラシ配布 ○「いちほまれ」 ・6月3、4日の食体験企画で「いちほまれ」おにぎりづくり体験及び試食会実施(1回目) ・10月7日のハピテラスでのプレゼント企画（2回目） ・10月13日のあいおいニッセイ損保での物産展（3回目） ・11月11日の銀座白鶴での試食会（4回目） ・11月12日の南青山291での販売（5回目）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
集落営農組織等への農地集積率 ： 68.9%（28年度）→ 72.3%（29年度） 環境保全型農業の取組団体数 ： 26団体（28年度）→ 28団体（29年度） 「いちほまれ」PRイベント出展： 5回		集落営農組織等への農地集積率数 ： 71.4% 環境保全型農業の取組団体数 ： 25団体 「いちほまれ」PRイベント出展： 5回	
成 果 ・ 課 題	農地集積率については、農地中間管理機構などへの農地貸付けの動きが一段落したことから、集積が伸び悩み、目標を達成できませんでした。集積率や中間管理機構の活用実績を地図上で可視化し、分析を行った結果、中山間地域など耕作条件が不利な地域や法人など組織がない地域は、集積率が低い傾向にあります。 今後は、県やJAと連携して、集積の進んでいない地域に積極的に出向き、「人・農地プラン」をベースにした話合いの中で、法人等組織の立ち上げや新しい制度「農家負担なしの土地改良」等の活用、農地利用最適化推進委員との連携により集積率の向上に努めていきます。 環境保全型農業については、県・JAと連携し、農薬や化学肥料低減に向けた適切な技術指導を行いました。また、有機そば等を作付けする団体に積極的に周知・PRした結果、新規に3団体増加しました。しかし、作物変更や団体の解散等により取り止めた団体数が4団体あったことから、目標には達しませんでした。今後は、取組要件が更に厳しくなるため、取組要件緩和を国や県へ要望するとともに、既存申請団体に対して、意向調査や取組要件の変更点について十分な説明を行うことで、取組団体数の維持に努めていきます。		

4	流通販路の開拓	達成度	
実 行 内 容			
目 標	農家自らが、生産した農林水産物の直売やそれらを原料とした加工品の開発などの6次産業化の取組に対して支援を行います。 また、国内外への販路開拓や認知度向上と高品質・産地化に向け、本市の農林水産物のうち、市場性のある品目を、「福井市ブランド農林水産物」として選定し、県・市・JA等各関係団体と連携、協力しながら、福井市・農林水産物ブランド化戦略を策定します。 さらに、市民が食育に関する幅広い知識を身に付け家族と一緒に食事をとるなど実践しやすい環境づくりをすすめるほか、地場産農産物の利用促進に向け、学校給食等を通し、地産地消を推進します。		
取 組 内 容	○新たに6次産業化に取り組む経営体数（累計）：42件（新規3件） ・中藤女性グループ（しょうが加工品製造・販売） ・本郷うらら会（ミニ直売所設置） ・西大味生産組合（ミニ直売所設置） ○新たに販路開拓に取り組む事業者数：5件 ・中藤女性グループ（しょうが加工品製造・販売） ・本郷うらら会（ミニ直売所設置） ・西大味生産組合（ミニ直売所設置） ・菜おけグループ（福福館での販売イベント） ・横井チョコレート（チョコレート含浸機導入） ○福井市フェアへの参加店舗数：104店舗 ○ブランド化戦略策定：3月策定 ○農産物直売所の売上高：17.2億円 ○三里浜砂丘地における地域ブランド品販売額：1億円 ○学校給食における市内産農産物の使用品目数：21品目（3月末） ○家族で朝食をとる（共食）市民の割合：68.4%		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
新たに6次産業化に取り組む経営体数（累計） ： 39件（28年度）→ 42件（29年度） 新たに販路開拓に取り組む事業者数： 5件 福井市フェアへの参加店舗数：100店舗 福井市農林水産物ブランド化戦略策定： 3月 農産物直売所の売上高 ： 16.3億円（28年度）→ 17.3億円（29年度） 三里浜砂丘地における地域ブランド品販売額 ： 95百万円 学校給食における市内産農産物の使用品目数 ： 20品目（28年度）→ 22品目（29年度） 家族で朝食をとる（共食）市民の割合 ： 70.2%（28年度）→ 72.0%（29年度）		新たに6次産業化に取り組む経営体数（累計） ： 42件 新たに販路開拓に取り組む事業者数： 5件 福井市フェアへの参加店舗数： 104店舗 福井市農林水産物ブランド化戦略策定： 3月 農産物直売所の売上高 ： 17.2億円 三里浜砂丘地における地域ブランド品販売額 ： 1億円 学校給食における市内産農産物の使用品目数 ： 21品目 家族で朝食をとる（共食）市民の割合 ： 68.4%	
成 果 ・ 課 題	6次産業化に取り組む経営体数と新たに販路開拓に取り組む事業者数について、今年度は目標を達成できました。制度の事前周知やイベント情報のPRにより新規取組事業者の掘り起こしを進めます。 福井市フェアは前年度を大きく上回る参加店舗数でしたが、各店舗への対応が不十分となる面もあり、今後は、継続的な関係を築くため、各店舗へのきめ細やかな対応に心がけて事業を実施します。来年度は、福井市農林水産物ブランド化戦略を基に、販路開拓やブランド構築を推進していきます。 農産物直売所の売上高については、2月の大雪により出荷ができず、目標を達成することができませんでした。今後は、喜ね舎増築もあったことから、販売額増を目標に農業者へ出荷を働きかけていきます。 給食使用品目は、大雪で白菜が入荷できませんでしたでしたが、来年度、春菊と三つ葉が増える見込みです。 家族で朝食をとる（共食）市民の割合については、最近様々な原因による欠食が問題となっており、まずは朝食を食べる習慣づけを大事と考え、各関係団体と協力しながら改善策を検討していきます。		

Ⅱ.地域の資源を活用した取り組みを支援することにより、「農地・農村環境の維持・活性」を図るとともに、農林水産業の担い手の確保に取り組みます

5	農地・農村環境の維持・活性	達成度	
実 行 内 容			
目 標	地域との協議により、地域自らが企画した取組を支援することで、地域コミュニティの維持や交流・定住人口の増加を図ります。		
取 組 内 容	・里地・里山活性化事業に取り組む集落又は地区数（累計）：7件（新規3件） ①本郷地区荒谷町（本郷うらら会：体験農園の整備、ミニ直売所の設置） ②上文殊地区西大味町（西大味生産組合：ミニ直売所の設置、ヤギの放牧） ③越廼地区八ツ俣町（いただき膳：農家民宿の改修） ・里地・里山活性化交流会：3月（里地・里山活性化事業実施集落代表者、地域専門職員等） ・里地・里山活性化検討会議：2回開催（6月、9月） ・来年度の里地・里山活性化事業の実施地区との調整・打合せ		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
里地・里山活性化事業に取り組む集落又は地区数（累計） ： 4集落・地区（28年度） → 8集落・地区（29年度）		里地・里山活性化事業に取り組む集落又は地区数（累計） ： 7集落・地区	
成 果 ・ 課 題	今年度は新規4集落・地区を目標としていましたが、1集落・地区において地元の準備が整わなかったため、新規の取組は3集落・地区、累計で7集落・地区となり、目標は達成できませんでした。 今後も、地域とのコミュニケーションを密にし、要望等を取りまとめながら事業内容のマッチングを行い、支援を進めていきます。		

6	担い手の確保	達成度	
実 行 内 容			
目 標	しごと支援課及び東京事務所と連携し、就業イベントへの出展を行い、就業に向けた情報の発信・広報に取り組みます。併せて、本市園芸産地での産地見学会や作業体験を通して、本市の新規就農支援の特徴をアピールします。 また、就農者に対し、青年就農給付金等の交付や農の雇用事業の活用、機械整備などの経営支援や、里親制度など受入環境の整備を行い、担い手の育成・確保に努めます。 さらに、新たに農業を始める方や、複合経営（水稲＋園芸）の取り組みを進める農家など、園芸の意欲ある担い手を育成するための研修施設を整備します。		
取 組 内 容	○新規就業者育成者数、三里浜砂丘地における新規就農者数 ・福井農林高校生（全学年）や園芸カレッジ受講生等（15人）に就農説明会実施 （4/25,5/23,5/29）（4/18、5/9～10、7/4,6、9/27～28,11/27,30、3/8） ・新・農業人フェア、林業就業相談会、漁業就業相談会に出展 農業（東京7/23、名古屋9/16、大阪1/27）、林業（大阪10/9、2/3）、水産業（大阪7/22） ・しごと支援課及び東京事務所、県、新規就農者相談センターと連携し、本市での就農を呼びかけるとともに、産地見学会の情報発信を行った結果、法人への就業につながるケースあり ○U・Iターン産地見学者数 ・県外出身の各種カレッジ受講生の面談や、就業フェアでの面談又は本市ホームページを通して、本市見学会のPRを行い、申し込みのあった者の要望に応じて、見学会を実施 農業（7/27～28（1人）、9/8（3人）、10/12～13(2人)、10/21(8人)、11/13～14(1人)、11/22～24(4人)、12/9～10(1人)）、水産業（5/6～8、8/22～24、9/17～19）各1人		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
農業への新規就業者数（累計） ： 30人（28年度）→ 36人（29年度） 森林組合の新規就業者数（累計） ： 28人（28年度）→ 30人（29年度） 漁業新規就業者数（累計） ： 5人（28年度）→ 6人（29年度） 三里浜砂丘地における新規就農者数（累計） ： 2人（28年度）→ 3人（29年度） U・Iターン産地見学者数 ： 26人（28年度）→ 36人（29年度） 園芸就農研修センターの用地整備、設計完了		農業への新規就業者数（累計） ： 37人 森林組合の新規就業者数（累計） ： 36人 漁業新規就業者数（累計） ： 9人 三里浜砂丘地における新規就農者数(累計) ： 3人 U・Iターン産地見学者数 ： 23人（農業20、林業0、水産業3） 園芸就農研修センターの用地整備、設計完了 ： 用地整備未着工	
成 果 ・ 課 題	新規就業育成者数及び三里浜砂丘地における新規就農者数については、首都圏で開催される各種就業フェアへの出展や県カレッジ受講生との面談、高校生向けの授業などの継続実施や、関係機関との連携により、本市の農林水産業の就業を幅広くアピールしたことで、徐々にその成果が現れ目標を達成することができました。 産地見学ツアーについては、就業フェアや県園芸カレッジ、本市ホームページ等で参加を募ってきましたが、大雪の影響により、農・林フェア開催後の見学ツアーを企画できなかったこともあり、目標を達成することが出来ませんでした。 多くの産業で人手不足になっており、就職が売り手市場となっている中、新・農業人フェアの参加者数も1～2年前と比較して大幅に減少しています。 今後も、農林水産業への意欲ある新規就業者を本市に呼び込むため、就業条件や暮らしやすさなどの環境の充実ぶりについても多様な手段を用いて積極的に発信していきます。 園芸就農研修センターの用地整備については、工事用道路の整備を含む新幹線橋梁工事の入札不調により、鉄道運輸機構の事業が遅れ、用地整備工事の設計条件の確定や工事発注に不測の日数を要したため、工事発注が平成30年度となりました。		

Ⅲ．多面的機能維持活動を活用し、各地区の農業基盤施設の保全や長寿命化対策を推進するとともに、生産コスト縮減を図るための農業基盤整備等の取り組みを進めます

7	農業生産基盤施設の整備及び保安全管理への支援		達成度	
実 行 内 容				
目 標	多面的機能支払交付金を活用した地域の共同活動を促進し、農業生産基盤施設の適切な保全に努めます。また、用排水路をはじめとする農業用施設の汎用化及び低コスト化を図るため、県・市が連携して支援を行います。			
取 組 内 容	○多面的機能支払交付金制度 取組集落数 : 248 集落→251 集落			
	○その他の土地改良事業による支援実績集落 ※県・市単土地改良事業補助金等による多面的交付金活動取組集落以外の集落 : 12 集落→ 17 集落			
	○農業生産基盤施設の整備及び保安全管理の支援集落数 計 : 268 集落			
数 値 指 標				
目 標		結 果 ・ 成 果		
農村の基盤整備や保全活動への取組集落数 : 260 集落 (28 年度) → 268 集落 (29 年度)		農村の基盤整備や保全活動への取組集落数 : 268 集落		
成 果 ・ 課 題	多面的機能支払交付金制度による農業生産基盤施設の保全については、新たに3集落が取り組むこととなりました。また、県・市単土地改良事業補助金等による多面的交付金活動取組集落以外で支援した集落については、新たに5集落あり、併せて268集落について農業生産基盤施設の整備及び保全を図ることが出来ました。 今後も未だ取組のない集落に対して、多面的機能支払交付金制度を積極的に説明し取組集落を増やしていくとともに、県・市単土地改良事業等も活用し支援していきます。			

8	集落排水事業の適切な管理・運営	達成度	
実 行 内 容			
目 標	公共用水域の水質保全と良好な生活環境を維持するため、集落排水処理施設の適切な管理運営を図り、老朽化した施設の更新を行う機能強化事業を推進します。 また、最適整備構想の策定に向け、処理施設等の機能診断調査を行います。		
取 組 内 容	○機能強化工事の推進 河水地区 農業集落排水事業（機能強化対策）詳細設計業務委託 [4月発注・10月完成] 末地区 農業集落排水事業（機能強化対策）詳細設計業務委託 [4月発注・10月完成] 河水地区 処理施設機能強化工事 [10月発注・3月完成] 末地区 処理施設機能強化工事 [10月発注・1月完成] ○機能診断調査の実施 農業集落排水処理施設機能診断調査業務委託 [5月発注・3月 完成]		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
集落排水施設機能強化地区数 : 2地区(河水・末) 最適整備構想機能診断調査処理区数 : 9処理区		集落排水施設機能強化地区数 : 2地区(河水・末) 最適整備構想機能診断調査処理区数 : 9処理区	
成 果 ・ 課 題	老朽化した河水地区、末地区の集落排水処理施設において機能強化工事を実施しました。末地区については来年度も継続して事業を実施していきます。 また、来年度は最適整備構想を策定し、施設の長寿命化、経営の健全化を図ります。		

IV. 地域交流の活性化と、楽しく学べる農業体験の機会を提供します

9	道の駅「一乗谷あさくら水の駅」への誘客及び農業体験の場の提供	達成度	
実 行 内 容			
目 標	指定管理者と地域、周辺施設、県内の道の駅等が連携したイベントの開催を促進することで、道の駅の魅力の向上、PRを図ります。 また、市民の農業や食に対する関心を高めてもらうため、地元住民と連携し、ホテルの飼育や体験農園などの体験の場を提供します。		
取 組 内 容	道の駅 ○来場者 30 万人達成記念セレモニー・記念セール（5 月） ○水の駅感謝祭（6 月） ○越前朝倉万灯夜に併せたライトアップ&延長営業（8 月） ○新鮮野菜市の開催（7 月、8 月、9 月、10 月） ○県内道の駅と連携したスタンプラリー（9 月～11 月、12 月～2 月） ○新そば感謝祭の開催（11 月） ○「福井まるごと道の駅 in みくに」への出店（11 月） ○そば打ち&焼きいもづくり体験（一般公募による家族 22 人が参加）（11 月） ○地酒販売の開始（3 月～）		
	体験農園 ○田んぼ体験 ・田植え（順化、宝永、日之出、和田、旭小学校の児童 238 人）（5 月） ・稲刈り（順化、宝永、日之出、和田小学校の児童 211 人）（9 月） ○家族畑体験 ・さつまいもの苗植え（一般公募による家族 29 人が参加）（5 月） ・じゃがいもの収穫（一般公募による家族 31 人が参加）（7 月） ・だいこんの種まき（一般公募による家族 14 人が参加）（8 月） ・さつまいもの収穫（一般公募による家族 48 人が参加）（9 月） ・だいこんの収穫（一般公募による家族 43 人が参加）（10 月） ○園児さつまいも収穫体験（市内の幼・保育園 9 園が参加）（9 月～10 月） ○自然観察会 ・春の自然観察会（一般公募による家族 10 人が参加）（5 月） ・夜の虫の観察会（一般公募による家族 22 人が参加）（7 月） ・水生生物の観察会（一般公募による家族 18 人が参加）（8 月）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
一乗谷あさくら水の駅の来場者数 ：137,639 人（28 年度）→ 150,000 人（29 年度） 体験農園利用者数： 延べ 1,100 人		一乗谷あさくら水の駅の来場者数 ： 117,763 人 体験農園利用者数： 延べ 1,106 人	
成 果 ・ 課 題	一乗谷あさくら水の駅では、これまでのイベントに加え、水の駅感謝祭や新鮮野菜市等の新たなイベントの開催、軽食や特産品の見直しを行うなど、誘客の強化を図りましたが、台風や大雪等の影響により、一乗地区を訪れる観光客が減少したため、一乗谷あさくら水の駅の来場者も減少しました。 体験農園では、四季を通じた様々な農業体験を行ったことにより、多くの市民に農業の大切さや収穫の楽しさを知っていただくとともに、食への関心を高めることができました。 来年度は、指定管理者が中心となり、県内外において道の駅のPRを積極的に行い、来場者の増加を図っていきます。		

V. 農村地域の安全な生活環境を保持するため、防災対策や捕獲と防除による有害鳥獣対策に取り組むとともに、捕獲獣の有効活用のため、ジビエの消費拡大に取り組みます

10	浸水被害の軽減に向けた「田んぼダム」の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	田んぼが本来有する、水を一時的に蓄え、流出を抑える機能を活かした、浸水対策に取り組めます。		
取 組 内 容	7 月 地元説明会の開催及び役員との協議 8 月～9 月 取組カ所の確認（深見町・栃泉町・岩倉町） 10 月 工事発注 3 月 豪雪に伴い工事困難のため、来年度へ繰越 水稲収穫後の平成 30 年 10 月以降に工事予定の旨を地元へ周知		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
田んぼダム取組面積（累計） ： 49ha（28 年度）→ 67ha（29 年度）		田んぼダム取組面積（累計） ： 49ha	
成 果 ・ 課 題	地元説明会において、19ha の水田で田んぼダムへの取組に協力を得られました。 工事は、水稲収穫後の着手に向け順次作業を進めてきましたが、台風や大雪の影響により、来年度へ繰り越すこととなりました。 来年度の水稲収穫後、早期に工事を着手できるよう、地元及び施工業者と連携し、田んぼダム事業に取り組んでいきます。		

11	有害鳥獣対策の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	捕獲隊や関係機関と連携しながら、巻き狩りや研修会等を実施し、シカやイノシシの捕獲数の増加に取り組むとともに、侵入防止柵の設置等による防除を行うことで、農作物及び生活環境等への被害の防止に努めます。 カラスの捕獲については、檻の改良等を行いながら、継続して捕獲数の増加に取り組めます。さらに、捕獲獣の有効活用を図るため、ジビエ普及イベントを開催し、消費拡大に取り組めます。		
取 組 内 容	○効果的な被害防止対策のため、農作物被害状況調査を実施 ○捕獲檻を 25 基導入（累計 667 基） ○新たに 5 集落（篠尾町等）で集落鳥獣害対策協議会を設立（累計 98 集落 73 協議会 2 月末現在） ○シカの集中捕獲を行うため、美山地区で巻き狩りを実施（1 月 8,18 日） ○鳥獣害対策協議会設立集落に対し、捕獲技術研修会（7 月 29 日）を開催 ○捕獲隊と協議を行い、カラス檻の改良等（修繕や囲カラス数の増加等）を実施 ○鷹によるカラスの追い払いの実施(9～12 月 18 回実施) ○侵入防止柵を 68.5km(89 集落)導入（累計 1,240km） （電気柵新規 27.2km(26 集落） 更新 14.5km(15 集落） 一部更新 16.5km(36 集落） 金網柵 9.2km(9 集落） ネット柵 1.1km(3 集落)） ○ジビエ普及のため、試食会等を実施【（鮮いちば秋の収穫祭(9 月 30 日） 越廼小学校出前授業(10 月 29 日） 殿下小中学校給食(1 月 30 日)】 ○東京で開催された福井市フェア(11 月 10～30 日)において、ジビエの販路開拓		
数 値 指 標			
計 画		結 果 ・ 成 果	
有害鳥獣による農業被害金額： 14,100 千円 シカの捕獲頭数 ： 180 頭（28 年度）→ 200 頭（29 年度） イノシシの捕獲頭数 ： 1,185 頭（28 年度）→ 1,400 頭（29 年度） カラスの捕獲羽数 ： 1,224 羽（28 年度）→ 1,500 羽（29 年度） 侵入防止柵の総延長（累計） ： 1,171 km（28 年度）→ 1,220 km（29 年度） ジビエ普及イベント開催数： 3 回		有害鳥獣による農業被害金額： 13,195 千円 シカの捕獲頭数 ： 390 頭 イノシシの捕獲頭数 ： 1,368 頭 カラスの捕獲羽数 ： 1,057 羽 侵入防止柵の総延長（累計） ： 1,240 km ジビエ普及イベント開催数： 3 回	
成 果 ・ 課 題	農作物及び生活環境被害防止のため、捕獲と防除に取り組んだ結果、農業被害金額と侵入防止柵の総延長について、目標を達成することができました。 シカの捕獲頭数については、くくり罠や巻き狩りによる捕獲を実施した結果、目標を大幅に上回ることができました。イノシシの捕獲頭数については、捕獲隊や地域と連携した捕獲を実施しましたが、目標を達成することができませんでした。カラスの捕獲羽数については、檻の改良や電線上をねぐらとするカラスの追い払いを実施しましたが、目標を達成することができませんでした。引き続き、檻の改良や鷹による追い払いを実施しながら、捕獲数の増加に努めます。 捕獲後の個体の有効活用を図るため、イベントや学校給食を活用したジビエの普及に取り組んだ結果、イベント開催数について、目標を達成することが出来ました。 今後も、捕獲隊や関係機関と連携し、先進都市の取組事例等を取り入れながら、捕獲と防除及びジビエの普及に取り組めます。		

VI. 森林の多面的機能を発揮し、資源の循環利用を図るため、森林を適正に整備するとともに木材の有効活用に取り組みます

12	伐る森林整備の促進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	森林の間伐等の推進や効率的な森林の保育管理に取り組むため、森林の集約化等による、路網の整備及び林道施設の長寿命化を図ります。 また、木材の有効活用を図るため、間伐材の搬出を支援するとともに、本市公共工事等で地元産材の積極的な利用に取り組みます。		
取 組 内 容	○間伐面積 ・市内3森林組合が421.62haの間伐、自伐林家が1.09haの間伐を実施 ○搬出間伐量 ・市内3森林組合、1民間企業が33,385.14㎡の間伐材を搬出 ○公共工事木材利用量 ・公共工事木材の利用実績を調査(3月) 公共工事木材利用量 263.03㎡ ・福井市家具建具協同組合と連携し、市民ホールにて市産材建具・家具の展示会を実施(7月3日～7日)		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
間伐面積 ： 428ha(28年度) → 430ha(29年度) 搬出間伐材量 ： 32,369㎡(28年度) → 33,000㎡(29年度) 公共工事木材利用量(累計) ： 1,284㎡(28年度) → 1,630㎡(29年度)		間伐面積 ： 422ha 搬出間伐材量 ： 33,385㎡ 公共工事木材利用量(累計) ： 1,547㎡	
成 果 ・ 課 題	間伐面積については、3森林組合等と連携し、一乗地区、美山地区、本郷地区等で計画的に間伐を実施しました。冬季間については、比較的雪の少ない本市西部地域中心に間伐をする計画でしたが、1月下旬から2月上旬の大雪のため、間伐作業ができなくなったため、達成することができませんでした。 搬出間伐材量については、間伐した森林から搬出量を増やしたため、目標を達成することができました。 今後は、3森林組合と連携し、早期に森林所有者との協議を開始し、間伐搬出事業の早期完了に努めます。 公共工事における木材利用については、関係各課と連携するとともに、作業道整備やおばやまの森整備での木材活用を促進することにより、計画利用量の達成に努めましたが、土木工事において計画木材利用量を下回ったため、達成することができませんでした。 今後は、林道や作業道の排水路に間伐材を積極的に活用するとともに、木材加工業者と連携して木材利用に関する周知を行うことにより、市産材等の利用を推進していきます。		

13	守る森林・林業の展開	達成度	
実 行 内 容			
目 標	市民の自然とのふれあいの場、交流の場となる「森林公園」の利用者の増加を図ることで森林のもつ多面的機能等についての啓発を図るとともに県と連携し、山村地域の活性化につながる森林・林業イベントを実施します。 また、「(仮称) 自然公園 おばやまの森」の整備に取り組みます。 さらに、全国花のまちづくり福井大会に併せてイベントを開催します。		
取 組 内 容	○森林公園利用者数 ・街ナビゲーション福井と連携し、施設のPRの実施などにより利用促進を図る ○イベント参加者数 ・花花フェスにて、森林組合等と連携し、森林、林業のブースの出展（6月）や木育ワークショップ（6月）などを開催 ○（仮称）自然公園 おばやまの森の整備率 ・トイレ施設等の建築工事は11月末に完成 ・遊具施設等の造園工事は、9月中旬に発注し、1月下旬から2月上旬の大雪のため平成30年5月の完成予定 ○国見岳森林公園活用の方針決定 ・指定管理者を選定しないことの庁内協議（5月）、活用の方針の庁内協議（8月、10月） ・方針決定（10月） ○全国花のまちづくり福井大会での連携イベント実施 ・花花フェスを実施（6月3日、4日の2日間）		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
森林公園利用者数 ： 28,278人（28年度）→ 29,000人（29年度） イベント参加者数 ： 2,729人（28年度）→ 2,800人（29年度） 「(仮称) 自然公園 おばやまの森」整備進捗率 ： 34.1%（28年度）→ 81.5%（29年度） 国見岳森林公園活用の方針決定： 9月 全国花のまちづくり福井大会での連携イベント実施： 6月		森林公園利用者数 ： 25,847人 イベント参加者数 ： 3,192人 「(仮称) 自然公園 おばやまの森」整備進捗率 ： 65.7% 国見岳森林公園活用の方針決定： 10月 全国花のまちづくり福井大会での連携イベント実施 ： 6月	
成 果 ・ 課 題	森林公園利用者数は、8月7日から8日発生の台風5号災害及び10月22日から23日発生の台風21号災害により、アクセス道が被災を受けたため、目標の利用者数を達成することができませんでした。 今後は、平成30年度以降の指定管理者と連携してホームページのリニューアルや自主事業の強化に取り組んでいきます。 イベント参加者数は全国花のまちづくり福井大会での連携イベントや木育ワークショップの開催などを行ったことにより、目標を上回りました。今後も、里山保全活動体験等を、広く市民に発信することで、森林の理解と醸成を図り、裾野の拡大に努めます。 「(仮称) 自然公園 おばやまの森」の名称募集については、平成30年1月25日から2月20日の期間で募集を行い、審査の結果、名称を「清水きららの森～おばやま自然公園～」に決定しました。 「清水きららの森～おばやま自然公園～」の建築工事は完成したものの、造園工事は、1月下旬から2月上旬の大雪により完成に至らず、目標の達成に至りませんでした。今後は、平成30年6月の開園に向け、早期完成に努めます。 国見岳森林公園活用の方針は、庁内協議を行い、10月24日に決定しました。今後は、イベントなどを活用し国見岳森林公園を周知することにより、森林公園利用者の維持に努めます。 全国花のまちづくり福井大会での連携イベントについては、6月3日、4日の両日に開催し、福井の魅力を全国に発信することができました。		

Ⅶ. 水産資源の保護や漁場環境の改善とともに、水産物の販売拡大や県内外へのPRを強化することにより、所得の向上に努めます

14	水産資源の保護及び水産物の消費拡大の推進	達成度	
実 行 内 容			
目 標	沿岸漁業の安定した漁獲量の確保に向け、放流・中間育成事業を支援します。また、福井の近海水産物の新たな販路及び市産のさかなの美味しさを周知するほか、中心市街地の飲食店と連携して市産市消フェアを開催し水産物の消費拡大に取り組みます。 また、魚食を普及するため、新たに水産物の直売を行うとともに、魚のさばき方教室等の開催を支援します。		
取組内容	○稚魚の放流及び中間育成・放流 ・ヒラメの稚魚 45,000 尾を鮎川、長橋、越廼沖で放流。(7 月 24,27 日) ・キジハタの稚魚 2,000 尾を越廼沖で放流。(10 月 5 日と 11 月 10 日) ・マダイの稚魚 10,000 尾を鷹巣沖で放流。(9 月 30 日) ・アワビ種苗 27,000 個を中間育成開始 (12 月 22 日)、放流 (3 月末) ○近海今朝とれフェアの開催 (9 月 15 日～10 月 15 日) ○イベント開催 ・中央卸売市場と連携しサーモン祭りを実施。(4 月 22 日) ・さかな祭りで魚さばき教室を実施。33 人が参加。(5 月 28 日) ・東京の飲食店と連携し福井の水産物を提供 (8 月 2 日～13 日) ・市場フェスで図書館と連携して魚食普及イベントを開催 (10 月 21 日) ・東京銀座ふくいフェアに協力 (11 月) ・「極」を探れ! の放送製作の協力 (11 月 5 日) ・魚食イベント (鮮いちば) 開催 (3 月 24 日)		
数 値 指 標			
目 標	結 果 ・ 成 果		
稚魚放流数 (累計) マダイ、キジハタ ： 66,000 尾 (28 年度) → 78,000 尾 (29 年度) 中間育成・放流数 ヒラメ (累計) ： 290,000 尾 (28 年度) → 335,000 尾 (29 年度) アワビ (累計) ： 148,000 個 (28 年度) → 175,000 個 (29 年度) 近海今朝とれフェア店舗数： 100 店舗 魚食普及イベント開催数 ： 4 回 (28 年度) → 5 回 (29 年度) 漁業生産額 ： 421 百万円 (28 年度) → 431 百万円 (29 年度) 小規模漁船漁業生産額： 102 百万円	稚魚放流数 (累計) マダイ、キジハタ ： 78,000 尾 中間育成・放流数 ヒラメ (累計) ： 335,000 尾 アワビ (累計) ： 175,000 個 近海今朝とれフェア店舗数： 85 店舗 魚食普及イベント開催数 ： 5 回 漁業生産額 ： 314 百万円 小規模漁船漁業生産額： 69 百万円		
成 果 ・ 課 題	漁業生産額については、台風 5 号、21 号の風浪と網の破損により漁業活動が出来なくなるなどの影響より 314 百万円と目標額より 117 百万円 (△27.1%) の減額となりました。 平成 30 年度は、茱崎定置網に県と連携して底網の購入の経費へ支援して、平成 31 年度の操業回数の増加を図り漁業生産額の安定を図ります。 また、つくり育てる漁業を推進するため、稚魚・稚貝の中間育成・放流に支援したことにより、マダイ、キジハタ、ヒラメについては、目標放流数を達成できました。 ふくいの近海今朝とれフェアについては、関係機関と連携し中心市街から地域を拡大して参加協力を依頼しましたが目標を達成できませんでした。今後は、農水産物を用い、参加店舗の幅を広げることで参加者数を確保して福井の美味しさをPRします。 トラウトサーモン養殖については、越廼中間育成施設を有効活用するために陸上養殖の採算性と再現性を確認しました。 平成 30 年度は、漁業関係者と連携して漁港内での養殖業の振興に努めます。		

15	漁港の整備及び維持管理	達成度	
実 行 内 容			
目 標	漁業作業の安全性を確保するため、防波堤の整備を進めるとともに、既存漁港施設の長寿命化を図るため、順次、漁港施設機能保全計画の策定に取り組みます。		
取 組 内 容	○白浜沖防波堤築造工事の完成 ・工事の完成。(6月21日～12月15日) ・工事施工延長 L=5.0m ○漁港施設機能保全計画業務の完了(累計) ・漁港機能保全計画策定(4漁港) 業務の完了。(8月24日～2月26日) 長橋菅生漁港		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
白浜漁港防波堤整備進捗率 ： 40.0% (28年度) → 51.4% (29年度) 漁港施設機能保全計画策定(累計) ： 3漁港 (28年度) → 4漁港 (29年度)		白浜漁港整備進捗率 ： 54.2% 漁港施設機能保全計画策定(累計) ： 4漁港	
成 果 ・ 課 題	白浜漁港沖防波堤築造工事については、早期発注に努めたことにより目標の整備率を達成するとともに、長橋菅生漁港機能保全計画策定についても、目標期間内に策定することができました。 今後、保全計画の施設判定に基づいて、漁港の既存施設の有効活用や長寿命化を図るために保全工事の実施に取り組みます。		

Ⅷ．安全・安心な生鮮食料品等の安定供給を行うとともに、市場を活用した食の情報発信に取り組みます

16	地場産生鮮食料品等の安定供給	達成度	
実 行 内 容			
目 標	食の安全・安心への対応に取り組み、市民へ生鮮食料品等の安定供給を図ります。 また、地元の旬の食材の情報提供や消費拡大に取り組み、場内事業者の販売力強化に対する支援を行います。 災害時に市場運営が滞らないように自家発電機装置を更新します。		
取 組 内 容	○市場取扱高 198.2 億円 前年度 207.4 億円 95.6% （内訳）青果部 89.6 億円 前年度 94.1 億円 95.2% 水産物部 102.4 億円 前年度 106.1 億円 96.5% 花き部 6.2 億円 前年度 7.2 億円 86.1% ○近海今朝とれ市取扱高 1.56 億円 前年度 1.8 億円 86.7% ○地場産品の初セリ等の情報発信：34 回 ○自家発電機装置更新工事：平成 30 年 2 月完了		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
市場取扱高（売上額） ： 207.4 億円（28 年度）→215 億円（29 年度） 近海今朝とれ市取扱高（売上額） ： 1.8 億円（28 年度）→ 1.9 億円（29 年度） 地場産品の初セリ等の情報発信 ： 13 回 自家発電機装置更新工事 ： 2 月		市場取扱高（売上額） ： 198.2 億円（29 年度） 近海今朝とれ市取扱高（売上額） ： 1.56 億円（29 年度） 地場産品の初セリ等の情報発信 ： 34 回 自家発電機装置更新工事 ： 2 月	
成 果 ・ 課 題	各部門とも取扱高が減少傾向にある中、食の安全・安心への対応に取り組みつつ、各卸売業者において生鮮食料品等の集荷、販売に努め、市民へ生鮮食料品等の安定供給を図ってきましたが、年間で約 9 億 2 千万円減少し、目標には至りませんでした。 青果部では、産地が天候不順により被害を受けて出荷量が減少したことで、野菜部門及び果実部門を合わせた取扱数量及び取扱高がそれぞれ 5%減少したことから、全体の取扱高が前年度比約 4 億 5 千万円の減となりました。 水産物部では、全国的な不漁により鮮魚部門の取扱数量が 15.0%減少したことから、全体の取扱高が約 3 億 7 千万円減少しました。 花き部では、天候不順の影響による開花の遅れにより切花部門の取扱数量が 12.0%減少したことから、全体の取扱高が約 1 億円の減少となりました。 今後は、市場関係者と連携し、優良出荷者への表彰、初セリ等の P R 強化、魚食の普及やべ時ファーストの推進に取り組み、安定した出荷の促進と魅力ある品揃えを図ることで取扱高の増加に努めます。 近海今朝とれ市の取扱高は、近海クロマグロの資源管理強化や時化等の影響により、セリの回数が昨年よりも 9%少なく、かつ、漁獲量が 24.3%も減少したことから取扱高が前年度比約 2 千 4 百万円減少しました。引き続き、「ふくいの！近海今朝とれフェア」を活用し新鮮な地場産の魚の P R を積極的に行い、「近海今朝とれ市」のブランド力を高め、取扱高の増加に努めます。		

17	市民に魅力ある市場の提供	達成度	
実 行 内 容			
目 標	「ふくい鮮いちば」出店者団体と連携し、魅力ある店舗の誘致を行うとともに、継続的に広報活動やイベント開催に努め、来場者の増加を図ります。 また、東京事務所や商工労働部と連携し市場の新鮮な食を楽しめる観光スポットとして観光客の誘致を進めます。 さらに、地域ふれあい広場の有効活用を図ることで「ふくい鮮いちば」の魅力を高めます。		
取 組 内 容	○ふくい鮮いちば来場者数 212,222 人 (816 人/日 29 年度) ○ふくい鮮いちば新規出店数 1 件 ○旅行会社等へのPR件数 38 件 ○イベント実施回数 8 回 (ふくいサーモン祭、地域ふれあい広場オープニングセレモニー、秋の収穫祭、市場フェスタ、ふくい鮮いちば3周年祭、かにフェア、歳末大市、年度末感謝祭)		
数 値 指 標			
目 標		結 果 ・ 成 果	
ふくい鮮いちば来場者 ： 223,387 人(853 人/日 28 年度) → 230,000 人(865 人/日 29 年度) ふくい鮮いちば新規出店数： 2 件 旅行会社等へのPR件数 ： 19 件 (28 年度) → 25 件 (29 年度) イベント実施回数 (地域ふれあい広場利用含む) ： 8 回 (28 年度) → 10 回 (29 年度)		ふくい鮮いちば来場者 ： 212,222 人(816 人/日 29 年度) ふくい鮮いちば新規出店数： 1 件 旅行会社等へのPR件数 ： 38 件 イベント実施回数 (地域ふれあい広場利用含む) ： 8 回	
成 果 ・ 課 題	「ふくい鮮いちば」については、「ふくい鮮いちば実行委員会」(以下、「実行委員会」という。)と連携して魅力ある店舗の誘致を行うとともに、旅行会社等へのPR活動や様々なイベントを開催し、来場者の増加に取り組みました。その結果、イベント時には多くの市民が訪れ、また、平日には行列ができる店舗が増えました。しかし、日程や内容の調整が図れなかったことによるイベントの中止や大雪の影響により来場者が減少し、目標を達成することができませんでした。 また、「ふくい鮮いちば」の新規出店については、複数の事業者から問合せがありましたが、店舗面積や設備等の条件が折り合わず、1 件の新規出店に留まりました。 引き続き、実行委員会と連携しながら、イベント開催と集客力のある店舗の誘致を行うことで、「ふくい鮮いちば」の魅力を高めるとともに、国体のボウリング競技開催時には、市場が観戦者駐車場になることから、パンフレット配布等の周知を行い、「ふくい鮮いちば」の来場者増加を図ります。また、公民館を通じ平日の来場が見込める高齢者や婦人層に「ふくい鮮いちば」の認知度を高める取り組みを行います。		

IX. 適切な公共工事推進のため、監督職員の施工体制点検を通して公共工事の品質確保に努めます

18	公共工事の品質確保	達成度		
実 行 内 容				
目 標	工事現場の施工体制、技術者の適正配置、下請負等に関する各関連法規の遵守状況を点検するとともに、部内において工事現場パトロールを強化し、適正な工事執行と品質確保に取り組みます。			
取 組 内 容	○監督職員が施工体制、技術者の適正配置、関連法規の遵守等の点検を実施し、現場において受注業者に指導を行ったが、「施工体制台帳の不備他」による是正の指摘を受けた。			
	【工事監察一覧表】			
	課 名	是正指摘件数（件） A	監察を受けた件数（件） B	指摘率（%） (A/B) ×100
	林業水産課	0	5	0.0
	農村整備課	1	2	50.0
	計	1	7	14.3
	○工事監察パトロール 6 回実施（5 月、7 月、8 月、10 月、11 月、1 月） ・監督職員及び検査職員による段階確認を適宜実施			
数 値 指 標				
目 標		結 果 ・ 成 果		
工事監察指摘率 ： 20.0%（28 年度）→ 15.0%以下（29 年度）		工事監察指摘率： 14.3%		
成 果 ・ 課 題	全ての工事において、チェックリストを活用した施工体制点検、指導を行いました。工事監察件数 7 件中、是正指摘は 1 件で工事監察の指摘を受けました。 今後も、部内において工事現場パトロール等をより強化し受注者に点検・確認を取り、工事現場でチェックリストや資料を参考にして施工体制、技術者の適正配置、関連法規等の点検指導を行うとともに、適正な工事執行と品質確保に取り組みます。			